

平成22年11月18日実施

M o c 研修「民事訴訟」

検討事案（※本内容は全てフィクションであり、実在の人物・団体等には一切関係ありません）

-----  
【前提】小挫輪氏（高座郡寒川町居住）は、今後の住居用として、厚木市内の建物を購入した。その建物の水回りに不具合があったので、補修工事を頼むことにし、羽富山氏（逗子市居住）が代表取締役を務める株式会社眠酒陶（東京都町田市）の座間支店を訪れた。そして小挫輪氏は200万円で水回りの補修工事をする内容の請負契約を同社との間で締結し、着手金として30万円を2回に分けて支払った。（株）眠酒陶は、同工事を小梅・伊東株式会社（鎌倉市所在）に下請けに出した。

- 1 工事が完了したものの、支払期限内に小挫輪氏からの残代金の入金がなく、請求しても支払わないため、（株）眠酒陶は裁判により回収したいと相談にきた。
  
- 2 裁判所からの書面を受け取った小挫輪氏としては、居住後に水漏れが判明したため、追加工事を求めたが、応じないうちに訴状が届いたため、相談にきた。

【参考】

－管轄について－（…裁判所 HP から）

高座郡	地方裁判所	本庁	横浜地方裁判所
寒川町	簡易裁判所		藤沢簡易裁判所
逗子市	地方裁判所	本庁	横浜地方裁判所
		支部	横浜地方裁判所横須賀支部
	簡易裁判所		横須賀簡易裁判所
町田市	地方裁判所	本庁	東京地方裁判所
		支部	東京地方裁判所立川支部
	簡易裁判所		町田簡易裁判所
厚木市	地方裁判所	本庁	横浜地方裁判所
		支部	横浜地方裁判所小田原支部
	簡易裁判所		厚木簡易裁判所
座間市	地方裁判所	本庁	横浜地方裁判所
		支部	横浜地方裁判所相模原支部
	簡易裁判所		相模原簡易裁判所
鎌倉市	地方裁判所	本庁	横浜地方裁判所
	簡易裁判所		鎌倉簡易裁判所